矯正治療に関する料金改定のお知らせ

この度、昨今の物価上昇に伴う歯科材料や必要経費の高騰が急激に進み、現状の料金設定を維持するのが困難な状況になってまいりました。
そのため、令和７年４月１日(火)より矯正治療に関する料金の改定を行います。改定内容については以下の通りです。
また、その他の矯正費用(Ⅰ期→Ⅱ期治療への移行など)についても改定しておりますので、詳しくはお尋ねください。
(なお新規で矯正治療を始められる患者様には、事前に説明させていただいております)
ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

顎顔面矯正調整管理料	2,200 円→3,300 円/月
歯列矯正調整管理料	4,400 円→5,500 円/月

ひらおファミリア歯科
院長　　平尾彰規